

邑南町教育方針30

平成30年3月邑南町定例議会の開催にあたり、平成30年度邑南町教育行政の方針と主な施策について申し上げ、皆様方の御理解・御協力を賜りたいと思います。

邑南町の教育行政が果たすべき多くの役割の中でも、最も力を入れて取り組まなければならないことは、次代を担う人材の育成であると考えています。

昨年3月には、2年後の平成32年度に全面実施されます学習指導要領が告示されました。その前文には、「一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる」とし、そのためには、「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有すること」そして各校がどのような教育活動を実施していくかを明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要であると示しています。

前文に示されていますように、これから生きていくための力は、学校教育の中だけで育成されるのではなく、学校と地域社会の連携や協働によってのみ育成されるとし、社会教育の果たすべき役割が問われています。

邑南町においては、次代を担う人材育成を教育行政の重要な柱と位置づけ昨年策定しました邑南づくり教育計画に基づき必要な施策を進めてきました。前文に示されたことや鳥根県が進めています教育の魅力化事業に取り組む上でも、外部協力者の力もあり、今一度取り組み等について点検や検討を行う必要があると考えています。

特に、前文にも示されていますように地域社会との連携や協働による人材育成の具現化ためには、理念や目的などを地域と共有することが大切です。そのための場づくりや仕組みづくりを検討し、一層の充実に努め実施していきます。

また、次代の邑南町を担う人材になることができる仕組みとして、地域での「地域学校」の取り組み、地域課題に取り組む「ふるさと学習」、そして将来の生き方や仕事について考える「キャリア学習」を地域・学校とともに一貫的に進めています。これらの事業をより充実した取り組みにしていくために、保護者の理解を広げる、公民館活動での大人との活動と連携させる、志ある様々な大人との出会いの場をもっと作るなど、それぞれの課題の解決が求められています。研修や協議の場を設けるなどの取り組みにより課題の解決を図り一層効果ある取り組みにしていきます。

とくに学校で進められています「キャリア学習」を地域から支援していくために、子どもたちが志ある多様な大人と出会える仕組みづくりの検討を進めてきました。今年度は地域や学校の理解を得ながらその取り組みを具現化していきます。

次代を担う人材育成は、学校だけが担うのではなく家庭や地域と連携、協働し進めていくことによってはじめて可能になります。邑南町には地域の力があリまたその環境が整っています。社会教育との一層の連携を図り推進していきます。

学校が担うべき人材育成について述べます。

学習指導要領の求める「持続可能な社会の創り手」となるためには、主体的に課題を見つけ様々な他者と協働しながら答えのない課題にも粘り強く向かっていく力が求められます。そのためにも先ず、他者を尊敬でき人とつながる力の育成が必要です。学校や学級が対等な人間関係を育て、安心して学び合える環境となるよう教職員の人権意識を高め子どもたちの人権教育が一層充実するよう研修の充実を図ります。

また、先ほど述べましたように求められる力の変化を受け、大学入試制度改革も含め高等教育のあり方が変わろうとしています。こうしたことからこれまで進めてきた矢上高校との連携を一層深めるとともに、小・中・高12年間で育てたい生徒像を石見養護学校も含めた町内の教職員間において明確にし、共有化の下で質の高い学びの力の育成が図られるよう取り組みを進めます。

主な施策について述べます

はじめに学び合い学習の推進についてです。

邑南町では、次期学習指導要領で示されています「主体的・対話的な深い学び」を先取りした学び合い学習の取り組みを従前から進めてきました。邑南町が進める学び合い学習は、互いを尊重し高め合う関係を育てつつ、質の高い学びの力の育成を目指しています。

学級の規模に応じた取り組みや学校を超えた学びの場づくりが工夫されるなど、取り組みが進んできました。これまでのモデル指定方式を継続するとともに転入教員や夏季研修の実施により充実を図り、子どもたちの学びの力の育成に一層努めます。

次に小学校英語学習について述べます。

先に述べました学習指導要領の改訂に伴い小学校5・6年生の外国語活動が教科化され外国語となり、そして3・4年生に新たに外国語活動が加わります。邑南町においては、子どもたちが無理なく学べる時間を確保し次の学年につないでいくために、5・6年生で年70コマ、3・4年生で35コマの授業を先行実施することとしました。

中学校校区ごとの合同学習、地域人材の活用などにより担当教員の負担感を減らすと共に新たに研修の場をつくり指導力の向上に努めます。

また、教科化に伴い中学校との連携も課題となってきます。研修の場を活用し連携が図られるよう取り組みを進めていきます。

次にプログラミング学習について述べます。

次期学習指導要領では、「児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身につけるための学習活動」を計画的に実施すると示されています。

本町では、日貫小学校が文科省の小規模校のメリットを生かした研究指定の一環としてロボットを動かすプログラミング体験に全校児童が取り組んでいます。実際にロボットを動かすこの活動は、子どもたちのプログラミングへの興味・関心を高めています。

小学校で行うプログラミング教育のねらいは、コンピュータによるプログラミング体験も伴い

ながら様々な教科学習の場面にプログラミングの視点を入れることによって、論理的思考力を身につけることにあるとされています。

日貫小学校の取り組みの成果を活用するとともに身につけるべき論理的思考力を明確にしながら教科学習にも取り込んで行けるよう教員研修を実施していきます。

また、地域の人材を活用し学校外でもプログラミング体験ができるような場づくりに努めていきます。

次に基礎的読解力の実態把握について述べます。

外国語やプログラミング教育など新たな取り組みについて述べてきましたが、大がかりな調査をもとにして「教科書の文章が正確に読み取れない」子どもたちの実態が明らかにされました。

主語と述語の関係、指示代名詞、二つの違った文章を読み比べ、意味が同じかどうかを判定する力など基礎的読解力が3～4割の小学生や中高生に付いていないという実態です。教科書の文章が正確に読み取れないことによる様々な影響が考えられます。町内においても同様の実態が想定されることから、基礎的読解力を測るテストの受検など実態把握に努め、対策を検討していきます。

次に特別支援教育の推進について述べます。

全ての子どもたちの学びや成長を保障することを目的として、学習支援員や生活支援員の配置を町単独事業として継続します。また通級指導教室と学校との一層の連携を図るとともに通級指導教諭の専門性向上や人材育成を国・県の事業を活用し進めていきます。

また石見養護学校との連携を図り、障がい者理解を深めるための出前授業の展開を進めていきます。

次に花まる算数教室について述べます。

地域の皆さんや高校生によるボランティア活動に支えられ、小学生対象の算数教室を平成23年度から実施してきました。現在では町内の約25%弱の小学生が参加しています。この教室で利用していた学習プリントが鳥根県の事業廃止によって来年度以降使うことができなくなります。そこで鳥根大学との提携により、学習プリント作成も含めより効果的な算数教室のあり方を研究することとしています。

次に生涯学習関係の主な施策について述べます。

はじめに社会教育の推進について述べます。

いま、社会教育には地域コミュニティの維持・活性化に貢献していく役割が求められています。地域の維持・活性化のためには、地域の皆さんが地域の将来像やあり方を共有し、その実現のために解決すべき地域課題とその対応について学習し、その成果を地域づくりの実践につなげる「学び」いわゆる「地域課題解決学習」の取り組みの推進が求められています。県事業の支援を受けながら公民館においてその推進を一層図っていきます。

また、すでに町内でも一部、取り組まれていますようにこの大人の「地域課題解決学習」と学校での子どもたちの「ふるさと学習」との連携・協働は、子どもたちに多様で豊かな学習機会を提供するとともに、子どもたちの生きる力を育む上で重要です。またその活動は地域への愛着や

誇りを育むなど子どもたちの成長にもつながることが期待できます。

こうしたことから12の公民館がある邑南町だからこそできる、大人と子どもたちとの学びの協働化を推進していきます。

次に東京パラリンピック事前合宿招致活動への取り組みについて述べます。

この1月にフィンランドを訪問し、関係者へ再度、事前合宿を邑南町で実施していただきたいこと、また是非、30年度中に事前視察に来町いただきたいとのお願いをして参りました。近々フィンランドから協議の結果が通知されると思います。それらを受けた対応を進めていきます。

また、フィンランドの文化などに触れていただくためのフィンランドフェアや公民館や学校への出前講座、そして障害者スポーツへの理解を深めるための学習会も計画的に実施していきます。

また今年度初めて実施しました、中高生対象のフィンランド交流派遣事業につきましても、周知活動を十分に行い多くの応募者があるよう努めるとともに、事前研修の内容やスケジュールなどを検討し、効果的な交流となるよう準備を進めていきます。

次に人権・同和教育の推進について述べます。

人権の尊重はまちづくり、学校づくりの基本です。「人権尊重の町宣言」「非核平和の町宣言」「男女共同参画推進の町宣言」そして、平成27年に策定しました邑南町人権施策基本方針、また邑南町同和問題啓発・教育基本構想に基づき、すべての人の人権が守られるよう学校や地域と連携しながら取り組みを進めます。

平成28年には「部落差別解消法」「障害者差別解消法」が施行されました。企業や団体職員の推進者を対象にし、様々な人権課題の基本となる学びをワークショップ形式で実施しています。今後も町職員や教職員の研修会、また公民館での研修により多くの皆さんの理解が深まるよう一層の取り組みを進めていきます。

また、東京パラリンピック合宿招致に向け、障がいのある人への一層の理解を深めていくため町民大学や公民館での学習を関係課とも連携し実施していきます。

続いて文化財行政の推進について述べます。

平成22年度から実施してきました久喜・大林遺跡調査事業もこの平成29年度をもって完了し、今年度末には調査報告書が完成します。この報告書により「久喜製錬所跡」の国史跡への指定手続きに入りたいと考えています。30年度中には結果が分かりますが、国の指定を想定し、活用方法や今後の取り組みについての検討を文化財保護審議会や地元とも協議しながら進めていきます。

次にスポーツ振興について述べます。

スポーツ推進委員やノルディックウォーククラブの皆様方の取り組みにより、町民の健康志向が高まってきています。さらなる高まりのために高齢者や障がいのある方への健康づくりとして、軽スポーツの普及やパラリンピック等の選手を招いての研修会や交流会を実施していきます。

また、来年度でNECレッドロケッツの本町での合宿が10周年を迎えます。体育協会の皆さんや交流会実施の地元の皆さんの協力を得ながら計画的に準備を進めていきます。

次に、読書活動の推進について述べます。

本町において、本館、分館の充実や学校図書館司書の配置により、読書を通しての子どもたちの生きる力を育む環境は整っていると考えています。さらなる充実を図るため読書ボランティアの育成が急務となっています。絵本の選び方などの研修会を積極的に開催し、子どもと本をつなぐ人材育成を進めていきます。

次に施設の改修・修繕や備品の整備について述べます。

学校関係では、石見東小学校の大規模改修工事、出羽線のスクールバス車両の購入を計画しています。

続いて生涯学習関係です。

はじめに施設解体です。公共施設等総合管理計画に基づき、耐久性・安全性等を総合的に判断し、田所体育館、布施地区民プール、瑞穂ハンザケ自然館円の板観察舎ウッドデッキを解体の方向で計画しています。

施設の改修等です。

旧山崎家住宅茅葺き屋根、元気館音響設備とトイレ等のユニバーサル化、矢上改善センター空調設備の改修を計画しています。また、中野公民館側溝拡張のための設計を計画しています。

以上、教育行政の概要について申し上げます。今後とも議会の皆様をはじめ、町民の皆様方の御理解と御支援をよろしくお願い申し上げます。